日本学生支援機構（JASSO）奨学金

在学採用（新たに奨学金の申込をするまたは既に採用候補者で追加申込をする人）の手続について

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は、大学入学後や在学中**(留年と在留資格「留学」は申請不可)**に申込みをすることができます。申込みを希望される方は下記の QR コードから日本学生支援機構奨学金の概要を必ず確認してから手続を進めてください。（奨学金制度や申請方法についての詳しい内容は、申込み説明会にて説明します）

＜日本学生支援機構奨学金についての概要＞

日本学生支援機構の奨学金には、**給付奨学金(もらえる奨学金)**と**貸与奨学金(無利子または有利子の借りる奨学金)**があります。申請をする前に必ず日本学生支援機構のサイトで奨学金の**説明:下記の QR コードから確認**をお願いします。

＜奨学金の種類・補足＞

種類	特徴	最高月額 自宅生／自宅外生	採用基準 成績	採用基準 家計	授業料減免
給付・第Ⅰ区分	奨学金が支給される	38,300/75,800	高校の評定平均 3.5 以上 ※上級生は異なります	**進学資金シミュレーター**でご確認下さい	満額（70 万/年）
給付・第Ⅱ区分		25,600/50,600			満額の 2/3
給付・第Ⅲ区分		12,800/25,300			満額の 1/3
給付・多子世帯		9,600 / 19,000			満額の 1/4
給付・理工農系	支給なし				私立学校における文系との授業料差額
貸与・第一種	無利子で借りる	54,000/64,000			（なし）
貸与・第二種	有利子で借りる	２万~12 万	－		

【補足】※詳細は、日本学生支援機構のサイトをご確認ください。

奨学金にはそれぞれ**採用基準**として**「成績」「家計」**があり、**給付奨学金**は、個人の**「資産」の採用基準**があります。
給付奨学金の支援区分、第一種の最高月額の利用可否、奨学金の採用可否は、日本学生支援機構が家計基準とあわせて判断します。
*外国籍の学生で、**在留資格が「家族滞在」の場合**には、日本の小学校から高校までを卒業し、大学等の卒業後も日本で就労して定着する意思があるなどの要件があります。
（*特別永住者、永住者、定住者、日本人・永住者の配偶者等の在留資格有する者は、申込可能。）
修業年限で卒業が出来ないことが確定した場合、翌年以降の奨学金は、以下の通りです。
給付奨学金：**「廃止」となり、一切の支援がなくなります。**
（学業成績等が著しく不良の場合、年度末に支給済みの奨学金と減免された授業料の返還が必要となります。）
貸与奨学金：**「廃止」**もしくは**「停止」**となります。
（停止となった場合、１年以内に学業成績が回復した場合には、「復活」できることがあります。）
※進学資金シミュレーターで「採用」と判断されても、実際の審査で「不採用」となることがあります。

＜申込方法＞

申請を希望する人は、説明会に参加をしてください。説明会で申込資料を配布します。
日時：2024 年4月 6 日(土)①11:00～②13:30～(所要時間60分程度)※ご都合のよい時間に参加ください。
会場:1－304 教室※事前申込不要 （申込条件等を必ず確認をしてください。）